

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人新潟大学 事業報告書

はじめに

新潟大学は、昭和24年5月に、新潟第一師範学校、新潟青年師範学校、新潟第二師範学校、新潟高等学校、新潟医科大学、長岡工業専門学校、新潟県立農林専門学校を包括し、人文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部の6学部を有する新制国立大学として発足した。

創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし、常により良い教育と研究を目指して、施設や設備の充実、組織の新設・再編などを行ってきた。これまでに歯学部の設置（昭和40年）、脳研究所の設置（昭和42年）が行われ、また昭和55年には法文学部（昭和52年4月に人文学部を改称）が人文学部・法学部・経済学部の3学部へと改組した。さらに大学院研究科の設置・整備を進めてきた結果、今日では、9学部、5大学院研究科、2専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院等を有し、約1万3千人の学生と約2千3百人の教職員を擁する大規模総合大学に発展した。

平成16年4月に国立大学法人に移行したことに伴い、以下の4つの基本的目標を掲げたうえで中期目標・計画の着実な達成に向け、大学運営を行うとともに、不断の大学改革を推進しているところである。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

新潟大学は、高志の大地に生まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としている。この理念の実現と目的の達成のために、以下の大学としての基本的な目標を掲げている。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

上記の目標達成のために、学長のリーダーシップの下、基本的目標達成に向けて積極的に取り組んでいる。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

(1) 業務運営・財務内容等に係る中期計画の進捗状況

全ての中期計画について十分に、又は中期計画を上回って実施しており、目標を達成するための措置を着実にやっている。

(2) 教育・研究等の質の向上に係る中期計画の進捗状況

優れた取組・特色ある取組が実施されており、全体として目標の達成状況は良好である。

3. 横断的な事項の実施状況

(1) 全学的な経営戦略の確立

大学全体の運営、企画戦略を策定するため、企画戦略本部の下に、若手研究者の人材育成についての制度設計及び環境整備を推進する「若手研究者育成推進室」の設置、及び地域社会への知的貢献を行う拠点である駅南キャンパス「ときめいと」の拡充移転を行い、情報発信基地としての更なる活動を推進するため、「駅南キャンパス室」を設置した。

(2) 教員定員の全学一元管理

「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体として将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織や新規組織に11の流動定員を配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。

(3) 学長裁量経費による予算配分

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費として「教育及び研究プロジェクト経費」「インセンティブ経費」を配分した。

(4) 財務運営状況の積極的な公表

平成18年度より、毎年度作成している本学の活動を財務の視点から解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート」を財務内容、教育研究等の活動内容がより分かるよう大幅改訂を行い、ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

4. 各事項別の状況のポイント

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

経営協議会の活用

経営協議会では、アクション・プランへの意見聴取など、継続的に審議を行い、学内にフィードバックするなど、学外委員からの意見を積極的に取り入れた。

内部監査の充実

監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き、監査結果等を報告し、内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに、改善策の検討、提案など連携体制をとっている。

コア・ステーションの充実

「コアステーション」制度により，平成 21 年度には新規 5 件，継続 4 件の申請を認定した。また，平成 22 年度に向けて新設 5 件，継続 3 の申請を認定し，既存の学内組織にとらわれない教員等のグループによる高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を推進した。

社会的要請に応じた教育研究組織の見直し

- ・ 若手研究者育成の施策遂行のため，テニユア・トラック制の導入促進等を行い，優れた人材の育成について制度設計及び環境整備を推進する「若手研究者育成推進室」を設置した。
- ・ 全学的組織体制による教員養成推進のため，「全学教職支援センター」を設置し，質の高い教員養成機能をより充実させた。
- ・ FD活動を支援するため，大学教育開発センターを「大学教育機能開発センター」に再編・整備し，教育職員の教育能力の向上を図った。
- ・ 平成 22 年度より，全学教育機構を「教育・学生支援機構」に再編し，その下に入学センター及びキャリアセンターを統合し，一貫した学生支援を行う組織として整備することを決定した。
- ・ 「経済財政改革の基本方針 2009」を踏まえ，地域の医師確保の観点から，医学部医学科の入学定員を，平成 22 年度から増員（5 人）することを決定した。
- ・ 歯科衛生士の修業年限の延長，医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）の設置等の環境変化に伴う 3 年次編入志望者の減少等に対応するため，歯学部口腔生命福祉学科の編入学定員の改訂を行った。（10 人から 6 人へ改訂）
- ・ 平成 21 年度に完成年次を迎えた医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）を基礎とし，口腔保健福祉分野における指導的教育研究者等を養成するため，当分野では全国初となる口腔生命福祉学専攻（博士後期課程）を平成 22 年度から医歯学総合研究科に設置するとともに，口腔生命科学専攻博士課程の入学定員を改訂することを決定した。
- ・ 現代社会の要請に応える新しい教育体制を構築するため，平成 22 年度から人文学部の既存の 3 課程を 1 学科（人文学科）に改編することを決定した。
- ・ 大学院教育プログラムの充実と高度化を図るため，平成 22 年度から，自然科学研究科の博士前期・後期課程を改編するとともに，入学定員の見直しを決定した。
- ・ 法科大学院教育の質の向上及び厳格な終了認定の徹底と司法試験合格者数の確保を図るため，平成 22 年度から，実務法科研究科の入学定員の見直しを決定した。

(2) 財務内容の改善に関する実施状況

特色ある予算配分

平成21年度は第一期中期目標・中期計画の最終年度であり，着実に成果を上げ

るとともに、次期に向け継続的に安定した財政基盤を確立する必要性から、真に必要なニーズに応えるための財源を重点的に配分するなど、メリハリの効いた予算配分を行った。

ア 将来を見据えた予算の重点化

- ・ 医歯学総合病院における中央診療棟及び外来診療棟整備の継続的推進
- ・ 経常経費として、留学生受入体制構築のための留学生受入支援経費、駅南キャンパス事業経費、教員免許更新講習経費の新設、医学科の定員増及び厚生補導特別経費の新設、また、時限措置経費として、朱鷺プロジェクト経費、単年度経費として、創立60周年事業の一環として大学サイエンスフェスタ等に係る経費等を新設した。

イ 継続的に安定した財政基盤の確立

- ・ ムダ・ゼロに向けた見直しを実施するため、業務改善推進経費の新設、中長期的な財政基盤の維持・強化を図るため、新潟大学基金創設準備経費を新設した。
- ・ 「新潟大学基金」を10月に設置。ウェブサイトからの振込、クレジット決済を可能とした。
- ・ 自動販売機収入を学生サークル活動支援金及びキャンパス美化経費への特定財源化を図った。

ウ 予算におけるPDCAの強化

- ・ 予算の効率的配分を行うため、現予算の必要性、効率性、有効性を検証し実態に即した予算配分として、一般管理費、学生実習経費、光熱水料、老朽度に応じた小破修繕費の見直しを行った。

エ 施設整備計画

- ・ 学生に対する修学支援、安全・安心・快適な居住環境を整備するため、新六花寮（仮称）の整備及び知的財産本部、地域共同研究センター、社会連携研究センター、研究支援部産学連携課、研究助成課が一体化し、情報の共有、組織の有機的連携を高め、社会連携活動の強化を図る拠点施設の整備を行うことを決定した。

自己収入の増加に向けた取組状況

ア 資金運用収入の増額

- ・ 「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会（財務担当理事を委員長とし、金融・財政及び経済分野を専門とする教員等で構成）で審議し、適切な資金管理を行うとともに、寄附金を財源とした長期運用により年間1,372万円、自己収入等を財源とした短期運用により年間2,626万円、合計約4,000万円の運用利息を得た。

イ 資産を活用した新たな自己収入の確保

- ・ 財政基盤を強化するため、新たな寄附金の獲得に繋がる「新潟大学基金」を創設し、平成21年度は約9,960万円受入れた。
- ・ 本学が直接委託設置する自動販売機による手数料収入として、約1,000万円の収入があり、課外活動施設関係の環境改善等に充当した。

経費の削減状況

- ・ 経費の削減及び合理化を図るため、複写機の調達方法として、賃貸借と保守が一体となった総合複写機支援サービス（5年間の複数年契約）を導入し、5年間で約9,500万円の削減見込みである。
- ・ 平成20年度に運用・管理コスト削減等を目的に導入した事務用クライアントシステムについて、シャットダウン方法の運用見直しにより、電気料の節減を図った。
- ・ 名刺裁断機を各部署に導入し、業者発注から自前作成に切り替えることにより、恒常的な経費削減と利便性を図った。
- ・ 医歯学総合病院において、病院長のリーダーシップの下、43品目を後発医薬品（ジェネリック）へ切り替えを行い、医薬品費約9,100万円の削減を行った。

財務情報に基づく財務分析の実施と活用状況

- ・ 各学系の予算執行実態調査により、現予算の必要性、効率性、有効性を検証した上で、実態に即した予算配分の見直しを行い、光熱水料、修繕費の考え方を含め一般管理費の見直しを行い予算編成に反映した。
- ・ 予算案の作成に当たり、各組織の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的、効率的な予算執行を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況及び他大学の財務実績とを比較した財務分析を行うとともに、財務担当理事等により、業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、学長、理事主導による予算編成基本方針及び予算配分を作成した。また、予算編成方針については、広く学内への周知を図り、共通理解の促進に努めた。
- ・ 競争的資金等間接経費について、機動的・効果的な予算執行が可能となるよう、教育研究活動等支援経費（新設）へ組み換えた。

人件費削減に向けた取組

- ・ 外部資金を利用し雇用する「特任教員制度」を有効に活用し、新たに84人を雇用し、人件費の抑制を図りながら本学の特色を生かしたプロジェクト等に重点的に人的資源を導入した。
- ・ 「事務の外注化実施計画」により、社会連携事業関係事務、教務関係事務など、4人分の業務を外注化し、事務組織の適切なスリム化を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

点検・評価の改善に関する具体的方策

組織評価に基づき予算の傾斜配分を行う「インセンティブ経費」に代えて、各組織の取組への評価がよりインセンティブ効果に繋がるよう、各中期目標・中期計画に対する各組織の取組状況等により予算配分を行う「中期計画達成推進費(仮称)」の検討を開始した。

外部評価を基本とする点検・評価の実施

- ・ 超域研究機構では、研究機関の満了するプロジェクトの外部有識者による評価を得て期間更新すべきプロジェクトの選定及び研究への助言を得た。

- ・ 災害復興科学センターでは全国共同利用・共同研究拠点化に向けた検討のため、外部有識者による指導・助言を受けた。
- ・ 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」による国際戦略本部の取組、及び実績等について外部委員による外部評価を行い、高い評価を得た。

評価結果の運営への活用

第一期中期目標期間評価における本学の自己評価と評価結果の乖離の原因究明及び他大学の実績の分析を企画戦略本部と評価センターが中心となり行い、学内説明会及び学部・研究科ヒアリングにおいて学内へ周知し共通認識を深めた。

大学情報の積極的な公開・提供

- ・ 新潟大学が生産した教育研究成果等を電子公開する「新潟大学学術リポジトリ」の登録が 6,800 件を超え、大学の知的成果の地域への還元が進んだ。
- ・ 財務情報については、平成 18 年度より継続的に作成している大学の財政活動を解説した「ファイナンシャルレポート」をより活動内容が分かるよう大幅改訂を行い改善を図った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

省エネへの取組

本学の定めた省エネルギー行動計画を遵守し、省エネ推進に努めるとともに、地球温暖化対策に関する実施計画を定め平成 25 年度までを対象として、温暖化対策に取り組むこととした。

安全衛生管理体制の整備・充実

毒劇物の管理に必要な不足している保管庫の整備を行った。また、安全な研究教育活動の取り組みとして、環境安全教育講演会を 5 回開催し、安全配慮の啓発を図った。

研究費等の使用・管理に関する教員の意識調査

研究費等の使用ルール等の考え方についての意識調査を行い、不正防止体制の現状や問題点を把握し、更なる不正防止計画の策定を考えるとともに、アンケート調査に寄せられた意見等に答える形で研究費等の使用・管理についてまとめ、周知した。

(5) 教育方法等の改善に関する実施状況

学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

複線型履修方式として、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」を引き続き実施した。

ダブルホーム制による、いきいき学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」(平成19年度GP採択)において、学部・学年の枠を超えた学生と教職員で第二のホームを構成し、学生が主体になって、地域社会と連携して生活者の視点にたったプロジェクトに取り組み、社会で活躍するために必要な実践力を培った。

(6) 研究活動の推進に関する実施状況

若手研究者の養成システムへの取り組み（科学技術振興調整費）

- ・ 若手研究者が、任期制の雇用形態で自立した研究者としての経験を積み、審査を経て安定的な職を得る仕組み（テニユア・トラック制）に基づき、競争的環境の中で自立と活躍の機会を得る仕組みを導入した。
- ・ 博士課程の学生、博士号取得後 5 年程度の研究者が、国際的な幅広い視野や産業界などの実社会のニーズを踏まえた発想を身につける若手研究人材者育成システムの構築に取り組んだ。

朱鷺プロジェクトの推進

資金獲得までの時限措置として、朱鷺プロジェクト経費を新設した。

教育研究の進展を踏まえた既存の組織に附属する教育研究組織の整備

「コア・ステーション」制度のより、平成 21 年度に 5 件のセンターを新たに設置し 4 件の継続申請を承認した。

(7) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する実施状況

産学連携活動の活性化

- ・ 知的財産本部，地域共同研究センター，社会連携研究センター，研究支援部産学連携課，研究助成課が一体化し，情報の共有，組織の有機的連携を高め，社会連携活動の強化を図る拠点施設の整備を計画し実施した。
- ・ 本学と長岡技術科学大学が中心となり，産学連携活動の一層の活性化を図るため，県内大学等で産学官連携業務を担うリーダーやコーディネーター等実務推進者の情報交換の場として「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立した。

地域社会への知的貢献

本学のサテライトキャンパス「ときめいと」を地域社会への知的貢献を行う拠点として活性化させるための施策を企画・遂行する「駅南キャンパス室」を設置した。

帰国留学生のネットワーク構築

中国（北京）を初めとする 4 か国に海外事務所を設置し，帰国留学生のネットワーク構築の基礎を築いた。

基本情報

1. 目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知

識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。

- 2．研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- 3．社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- 4．管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2．業務内容

本学は、昭和24年の創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。より良い教育・研究を目指し、教育においては専門的な知識や技術の修得のみならず、広い視野と均整のとれた知識の習得にも努め、変化の大きい現代社会を生き抜くための確固たる実力を身に付けさせることを目指し、総合大学の教育資源を十二分に活かして教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供し、また、特定の課題あるいは分野の学習機会を認証する副専攻制度を導入して意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異なる分野の融合を図ることにより、未来を見据えた新分野の開拓に取り組んでいる。また、基礎的・応用的分野を問わず、卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的価値に立つ価値ある研究、地域性に立脚した研究等を推進し、その成果を世界に発信している。

社会貢献においては、生涯学習支援、産学連携、医療活動等を通じて地域社会や国際社会の発展を支援しており、特に基本特許等の知的財産の創出に励み、産学連携によりその活用を推進し、地域産業の活性化を支援している。

3．沿革

昭和24年5月 新潟大学設置
平成16年4月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正8年 新潟高等学校設置
昭和24年 人文学部設置
昭和52年 法文学部に名称変更
昭和55年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和60年 大学院人文科学研究科(修士課程)設置
平成16年 大学院人文科学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

- 平成 19 年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止
- （教育学部）
- 明治 7 年 新潟師範学校設置
- 明治 32 年 新潟県第二師範学校設置（高田）
- 明治 33 年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
- 昭和 24 年 教育学部設置
- 昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成 10 年 教育人間科学部に名称変更
- 平成 20 年 教育学部に名称変更
- （法学部）
- 昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）
- 昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置
- 平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
- 平成 19 年 大学院法学研究科（修士課程）廃止
- （経済学部）
- 昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
- 平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
- （理学部）
- 大正 8 年 新潟高等学校設置
- 昭和 24 年 理学部設置
- 昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
- 昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 8 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- （医学部）
- 明治 43 年 新潟医学専門学校設置
- 昭和 24 年 医学部設置
- 昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成 11 年 保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
- 平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
- 平成 16 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置
- 平成 19 年 大学院医学研究科（博士課程）廃止
- （歯学部）
- 昭和 40 年 歯学部設置
- 昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
- 平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
- 平成 16 年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

(工学部)

- 大正 12 年 長岡高等工業学校設置
- 昭和 24 年 工学部設置
- 昭和 41 年 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和 61 年 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 昭和 62 年 大学院工学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
- 平成 8 年 大学院工学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(農学部)

- 昭和 20 年 県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 農学部設置
- 昭和 44 年 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和 61 年 大学院農学研究科(博士課程)設置
- 昭和 62 年 大学院農学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
- 平成 8 年 大学院農学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(大学院 現代社会文化研究科)

- 平成 5 年 大学院現代社会文化研究科(博士課程)設置

(大学院 自然科学研究科)

- 昭和 62 年 大学院自然科学研究科(博士課程)設置

(大学院 医歯学総合研究科)

- 平成 13 年 大学院医歯学総合研究科(博士課程)設置
- 平成 15 年 大学院医歯学総合研究科(修士課程)設置

(大学院 技術経営研究科)

- 平成 18 年 大学院技術経営研究科設置

(大学院 実務法学研究科)

- 平成 16 年 大学院実務法学研究科設置

(脳研究所)

- 昭和 42 年 脳研究所設置

(医歯学総合病院)

- 明治 22 年 市立新潟病院
- 明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院
- 大正 11 年 新潟医科大学附属医院
- 昭和 24 年 医学部附属病院設置
- 昭和 42 年 歯学部附属病院設置
- 平成 15 年 医歯学総合病院に移行

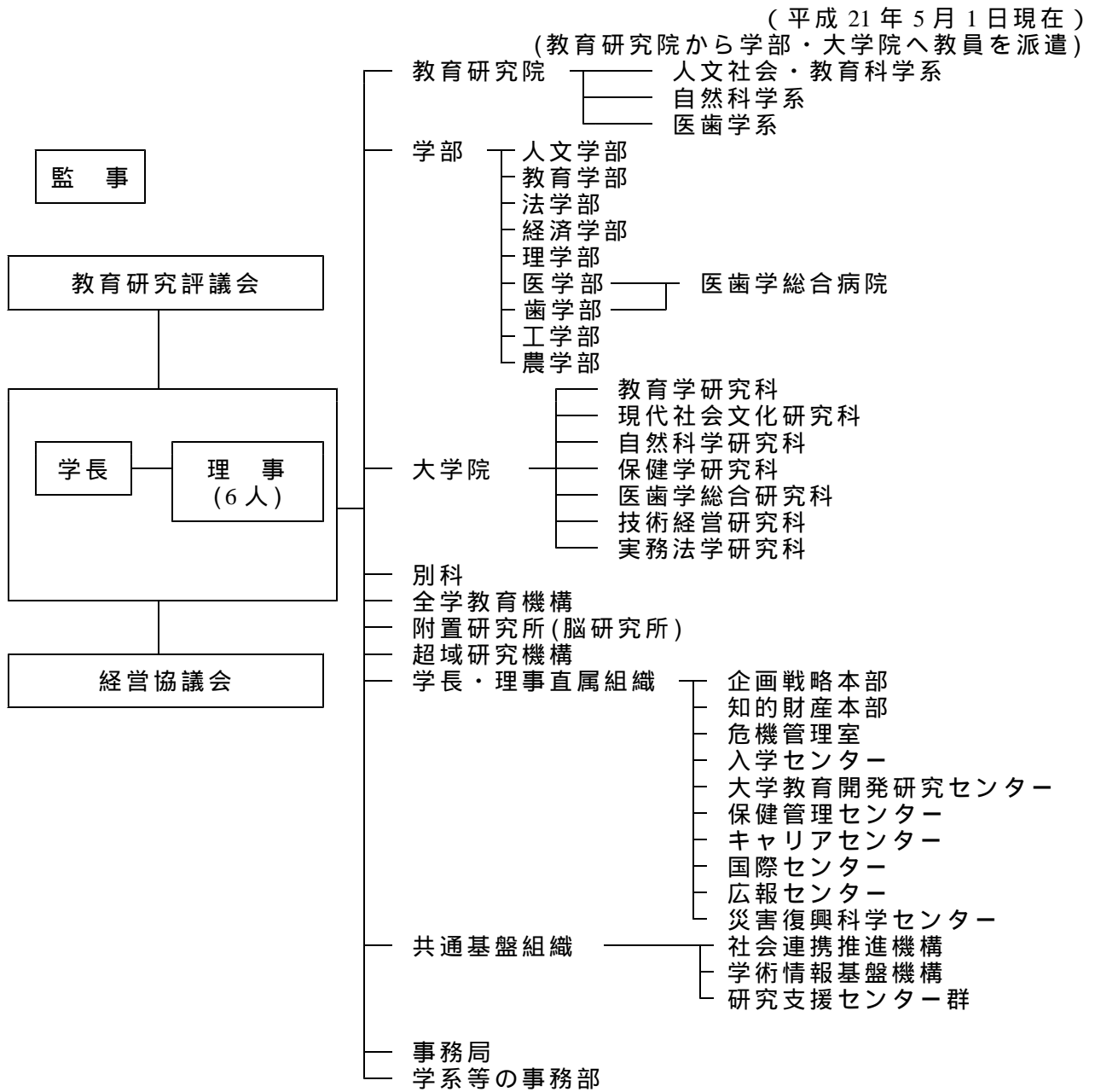
4 . 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

新潟県新潟市

8. 資本金の状況

65,825,059,711円 (全額 政府出資)

9 . 学生の状況

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

総学生等数	14,560人
学士課程	10,414人
修士課程	1,351人
博士課程	781人
専門職学位課程	183人
養護教諭特別別科	45人
附属学校園	1,786人

10 . 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	下條 文武	平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 24 年 1 月 31 日	平成 14 年 3 月医学部附属病院 (医歯学総合病院)長
理事(総務・企画担当)	山下 威士	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月実務法学研究科 長
理事(教育担当)	生田 孝至	平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日	平成 18 年 3 月人文社会・教育 科学系長
	生田 孝至	平成 22 年 2 月 1 日 ～平成 24 年 1 月 31 日	
理事(研究担当)	仙石 正和	平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日	平成 17 年 4 月工学部長
	仙石 正和	平成 22 年 2 月 1 日 ～平成 24 年 1 月 31 日	
理事(病院担当)	畠山 勝義	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月医歯学総合病院 長
理事(財務・労務担当)	島田 正寛	平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日	
	島田 正寛	平成 22 年 2 月 1 日 ～平成 24 年 1 月 31 日	
理事(経営・政策担当)(非常勤)	絹川 正吉	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月国際基督教大学 学長
監事(業務監査等担当)	飯野 勝榮	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 10 年 6 月 第四銀行頭取 平成 16 年 6 月 第四銀行会長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	近野 茂	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 51 年 6 月 近野茂公認会 計士事務所所長

11 . 教職員の状況

教員 2,466 人(うち常勤 1,208 人, 非常勤 1,258 人)

職員 2,754 人(うち常勤 1,076 人, 非常勤 1,678 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 20 人(0.87%)減少しており, 平均年齢は 43.63 歳(前度 43.88 歳)。このうち, 国からの出向者は 3 人, 地方公共団体らの出向者 110 人となっている。

財務諸表の概要

1 . 貸借対照表 (http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo21.pdf)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	120,458	固定負債	44,532
有形固定資産	119,356	資産見返負債	13,666
土地	50,069	センター債務負担金	14,061
減損損失累計額	26	長期借入金等	14,850
建物	66,403	その他の固定負債	1,954
減価償却累計額等	18,010	流動負債	12,834
構築物	3,025	その他の流動負債	12,834
減価償却累計額等	1,529		
機械装置	328		
減価償却累計額等	286	負債合計	57,367
工具器具備品	26,889		
減価償却累計額等	14,354	純資産の部	
その他の有形固定資産	6,846		
その他の固定資産	1,101	資本金	65,825
		政府出資金	65,825
流動資産	14,462	資本剰余金	7,393
現金及び預金	9,642	利益剰余金(繰越欠損金)	4,334
その他の流動資産	4,819		
		純資産合計	77,553
資産合計	134,920	負債純資産合計	134,920

2 . 損益計算書 (http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo21.pdf)
(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	50,396
業務費	48,258
教育経費	3,442
研究経費	3,566
診療経費	14,193
教育研究支援経費	629
人件費	25,271
その他	1,155
一般管理費	1,534
財務費用	595
雑損	7
経常収益 (B)	49,695
運営費交付金収益	17,251
学生納付金収益	7,057
附属病院収益	19,689
その他の収益	5,697
臨時損益 (C)	1,700
目的積立金取崩額 (D)	956
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,956

3 . キャッシュ・フロー計算書

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo21.pdf)

(単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,167
人件費支出	25,821
その他の業務支出	18,946
運営費交付金収入	17,380
学生納付金収入	7,345
附属病院収入	19,424
その他の業務収入	5,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	6,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	227
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,574
資金期首残高 (F)	11,216
資金期末残高 (G=F+E)	9,642

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo21.pdf)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	20,479
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	50,422 29,942
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	2,290
損益外減損失相当額	293
引当外賞与増加見積額	20
引当外退職給付増加見積額	2,254
機会費用	1,041
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	21,830

5 . 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比4,489百万円(3.44%)(以下,特に断らない限り前年度比・合計)増の134,920百万円となっている。

主な増加要因としては,建物が医歯学総合病院中央診療棟の竣工等により4,189百万円(9.47%)増の48,393百万円となったこと,工具器具備品が医歯学総合病院中央診療棟の開院に伴う診療用設備の購入等により6,275百万円(100.24%)増の12,535百万円となったことが挙げられる。

また,主な減少要因としては,建設仮勘定が医歯学総合病院中央診療棟の竣工等により4,811百万円(96.76%)減の161百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は2,898百万円(5.32%)増の57,367百万円となっている。主な増加要因としては,長期借入金がある病院の再開発のための借入れにより2,325百万円(18.56%)増の14,850百万円となったこと,資産見返負債が大型補助金の新規獲得に伴う固定資産の購入の増加等により2,501百万円(22.40%)増の13,666百万円となったことが挙げられる。

また,主な減少要因としては,国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により1,441百万円(9.29%)減の14,061百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は1,591百万円(2.09%)増の77,553百万円と
ている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による耐震及び改修工事等
により940百万円(14.58%)増の7,393百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は3,203百万円(6.78%)増の50,396百万円となっている。
主な増加要因としては、診療経費が医歯学総合病院中央診療棟の竣工に伴う減価償
却費の増加等により1,961百万円(16.03%)増の14,193百万円となったことが挙げ
られる。

また、主な減少要因としては、人件費が平成21年度人事院勧告に伴う給与改定等
により359百万円(1.40%)減の25,271百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は1,948百万円(4.07%)増の49,695百万円となっている。
主な増加要因としては、附属病院収益が医歯学総合病院中央診療棟の開院に伴う収
益の増加等により1,131百万円(6.10%)増の19,689百万円となったこと、補助金
収益が大型補助金の新規獲得等により741百万円(288.56%)増の998百万円となっ
たことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が授業料を財源とした固定資産の購入
の増加に伴い資産見返授業料が増加したこと等により143百万円(2.36%)減の5,9
27百万円となったこと、運営費交付金収益が効率化による運営費交付金の交付額の
減少等により253百万円(1.44%)減の17,251百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損26百万円、臨時利益と
して徴収不能引当金戻入益17百万円、承継剰余金債務戻入31百万円、運営費交付金
収益1,677百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額956百万円を
計上した結果、平成21年度の当期総損益は1,170百万円(148.90%)増の1,956百万
円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは889百万円(14.68%)減の5,
167百万円となっている。

主な増加要因としては、大型補助金の新規獲得に伴う補助金等収入が2,400百万
円(749.46%)増の2,720百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,661百
万円(17.85%)増の17,563百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,097百万円(47.48%)減の6,513百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が(旭町)耐震対策事業及び大型特別機械整備等により1,020百万円(38.36%)増の3,680百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,043百万円(42.54%)増の10,197百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは171百万円(42.93%)増の227百万円となっている。

主な増加要因としては、医歯学総合病院中央診療棟の整備に伴う借入金の増加による長期借入による収入が464百万円(18.20%)増の3,016百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金(リース債務)の支払額が234百万円(52.61%)増の680百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは360百万円(1.67%)増の21,830百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が医歯学総合病院中央診療棟の竣工に伴う減価償却費の増加等により1,957百万円(10.56%)増の20,479百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,974百万円(706.73%)減の2,254百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	127,458	126,152	127,903	130,431	134,920
負債合計	50,335	50,659	51,935	54,468	57,367
純資産合計	77,123	75,492	75,968	75,962	77,553
経常費用	45,253	47,356	46,289	47,192	50,396
経常収益	45,099	48,169	47,729	47,747	49,695
当期総損益	269	1,019	1,557	785	1,956
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,064	5,156	5,397	6,056	5,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,375	2,119	1,441	4,416	6,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,232	2,095	1,119	399	227
資金期末残高	6,198	7,139	9,976	11,216	9,642
国立大学法人等業務実施コスト	23,960	22,822	20,324	21,470	21,830
(内訳)					
業務費用	19,916	19,977	17,798	18,522	20,479
うち損益計算書上の費用	45,773	47,557	46,301	47,210	50,422
うち自己収入	25,857	27,580	28,503	28,687	29,942
損益外減価償却等相当額	2,532	2,518	2,442	2,410	2,290
損益外減損損失相当額	-	57	21	16	293
引当外賞与増加見積額	-	-	17	204	20
引当外退職給付増加見積額	37	1,006	925	279	2,254
機会費用	1,474	1,275	969	1,004	1,041
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 344百万円と、前年度比670百万円(205.81%)減となっている。これは、診療経費が医歯学総合病院中央診療棟の竣工に伴う減価償却費の増加等により前年度比1,961百万円(16.03%)増の14,193百万円となったことが主な要因である。

その他セグメント(脳研究所,附属学校を含む)の業務損益は 11,142百万円と、前年度比470百万円(4.40%)減となっている。これは、教育経費が老朽化した校舎改修に伴う修繕費の増加等により前年度比793百万円(30.70%)増の3,378百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は10,786百万円と、前年度比115百万円(1.05%)減となっている。これは、運営費交付金収益が効率化による運営費交付金の交付額の減少等により前年度比80百万円(0.73%)減の10,748百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医歯学総合病院	354	453	715	325	344
脳研究所	-	-	-	846	861
附属学校	-	-	-	1,078	1,071
その他	200	342	681	8,747	9,209
法人共通	-	16	43	10,901	10,786
合計	154	812	1,440	554	700

(注1) 平成18年度の法人共通セグメントは、平成17年度においてはその他セグメントに含まれている。平成20年度以降の脳研究所及び附属学校セグメントは、平成19年度以前においてはその他セグメントに含まれている。

(注2) 運営費交付金収益について、平成19年度までは「医歯学総合病院」に箇所付けられないものについては「その他」に計上していた。平成20年度より、「脳研究所」、「附属学校」を新たにセグメント区分として表示したことから、各セグメントに箇所付けられる運営費交付金収益については各セグメントに計上し、各セグメントに箇所付けられない運営費交付金収益については「法人共通」に計上している。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は39,415百万円と、前年度比4,015百万円(11.34%)増となっている。これは、医歯学総合病院中央診療棟の竣工等により、建物が前年度比3,821百万円(21.51%)増の21,578百万円となったことが主な要因である。

その他セグメント(脳研究所、附属学校を含む)の総資産は84,418百万円と、前年度比2,009百万円(2.43%)増となっている。これは、大型補助金の新規獲得に伴う工具器具備品の購入の増加等により、その他の資産が前年度比1,529百万円(14.40%)増の12,152百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,086百万円と、前年度比1,535百万円(12.16%)減となっている。これは、現金及び預金が前年度比1,576百万円(14.05%)減の9,642百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医歯学総合病院	38,534	34,106	34,593	35,400	39,415
脳研究所	-	-	-	4,010	4,763
附属学校	-	-	-	8,501	8,414
その他	81,324	83,106	81,932	69,897	71,239
法人共通	7,599	8,940	11,378	12,622	11,086
合計	127,458	126,152	127,903	130,431	134,920

(注1) 平成18年度より使用面積割合に基づいて区分する方法に変更しているが、平成17年度については、平成18年度と同一基準で算定した場合の金額を計上している。

(注2) 平成20年度以降の脳研究所及び附属学校セグメントは、平成19年度以前においてはその他セグメントに含まれている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,956,176,283円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、137,117,482円を目的積立金として申請している。

平成21年度においては、教育・研究・診療等事業充実積立金の目的に充てるため、1,306,053,156円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

医歯学総合病院中央診療棟等新営(2,208百万円)

脳研究所A棟他改修(312百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医歯学総合病院外来診療棟（当事業年度増加額 152 百万円，総投資見込額 7,795 百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

R I 診療棟（取得価格 243 百万円）

M R I - C T 棟（取得価格 70 百万円）

M R I - C T 棟（取得価格 53 百万円）

当事業年度において担保に供した施設等

医歯学総合病院新病棟西館，東館，中央診療棟（取得価格 24,082 百万円，減価償却累計額 5,038 百万円）

医歯学総合病院土地（70,220㎡ 取得価格 5,796 百万円）

（上記2物件を併せた被担保債務 15,540 百万円）

（注）「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	52,558	58,456	46,452	50,723	49,755	51,856	51,397	57,593	51,896	63,909
運営費交付金収入	19,299	19,345	18,814	20,207	18,470	19,533	18,893	20,467	17,380	19,963
補助金等収入	4,132	9,518	1,366	1,479	1,873	1,945	2,420	2,913	2,338	6,160
学生納付金収入	7,866	7,627	7,805	7,599	7,557	7,423	7,412	7,373	7,416	7,345
附属病院収入	15,227	15,873	15,526	17,685	17,633	18,323	18,412	18,516	19,038	19,417
その他収入	6,034	6,093	2,941	3,753	4,222	4,632	4,260	8,324	5,724	11,024
支出	52,485	57,003	46,452	48,543	49,755	49,314	51,397	51,650	51,896	59,283
教育研究経費	21,417	20,098	21,377	21,175	21,267	19,448	21,348	20,060	19,793	18,835
診療経費	14,645	15,723	14,282	16,893	16,457	17,614	17,547	17,408	18,338	22,026
一般管理費	4,132	3,574	4,120	3,633	3,570	3,761	3,565	3,773	3,432	3,828
その他支出	12,291	17,608	6,673	6,842	8,461	8,491	8,937	10,410	10,333	14,594
収入 - 支出	73	1,453	0	2,180	0	2,542	0	5,943	0	4,626

事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は49,695百万円で，その内訳は，附属病院収益19,689百万円（39.62%対経常収益比，以下同じ。），運営費交付金収益17,251百万円（34.71%），学生納付金収益7,057百万円（14.20%），その他の収益5,697百万円（11.46%）となっている。

また，施設整備事業の財源として，（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。（平成21年度新規借入れ額3,016百万円，期末残高31,043百万円（債務負担金15,502百万円，長期借入金15,540百万円））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、患者本位の安全安心で質の高い医療の提供により、地域医療に貢献するため、診療機能の充実を図っている。平成 21 年度は、病院再開発計画に基づき、高度救命救急センターとしての機能を有する中央診療棟が 10 月に開院した。加えて、県の肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け「肝疾患相談センター」を開設し業務を開始した。また、周産期医療における県内の基幹施設として、総合周産期母子医療センターを平成 22 年度に設置稼働させる。なお、現在は、平成 24 年 10 月の開院に向けて、外来棟建設工事を着手した。

病院運営面では、更なる改善と経営の効率化促進のため、経費削減、外部資金の導入、医療情報等の IT 化の推進等に取り組んでいる。このうち、経費削減については、医薬品を可能なものについて後発薬品（ジェネリック）に切替えることにより、医薬品費約 91 百万円の削減を図った。また、診療費用請求の適正化を図るため、適正な DPC コーディングチェックができる分析ソフトを導入し、過誤の削減と人件費の削減を図った。

教育面では、社会的事象として問題視されている医師偏在に対応して、大学病院連携型高度医療人養成推進事業「NAR大学・地域連携『+ 専門医』の養成」により、専門医のキャリア形成を進めているとともに、平成17年度から「新潟大学地域医療人育成・教育支援事業（赤ひげ）」を継続し、学部教育、卒後臨床研修、地域医療を担う医師への支援を通じて、地域医療を担う医師の定着を目指す取組を行っている。また、大学改革推進事業として、看護職キャリア構築プランによる取組を行った。

医歯学総合病院セグメントの実施財源は、附属病院収益19,689百万円（79.34%）、運営費交付金収益4,234百万円（17.06%）、その他収益889百万円（3.58%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費14,193百万円（56.41%）、人件費9,753百万円（38.76%）、その他費用1,211百万円（4.81%）となっている。

イ．その他のセグメント

病院セグメント以外の学部、大学院研究科、専門職大学院、脳研究所、附属学校等においては、中期目標・中期計画を踏まえた計画的・戦略的な事業を遂行するため、学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、予算の重点化・効率化を行いメリハリの効いた予算配分を下記のとおり実施した。

a) 将来を見据えた予算の重点化

- ・ 留学生受入体制を構築するため、留学生支援経費（留学生アパート借料）の新設
- ・ 環境保全と自然再生を目的とした朱鷺プロジェクト経費の新設
- ・ 教育研究成果の地域還元等を積極的に行うため、駅南キャンパス事業経費の新設
- ・ 地域住民と協働した危機対応体制を整備するため、災害訓練実施経費の新設
- ・ 教員免許更新制に対応するため、教員免許更新講習経費の新設
- ・ 医師不足、就職難への対応のため、医学科の定員増および厚生補導特別経費の新設
- ・ 創立 60 周年記念事業実施に係る経費の新設

b) 継続的に安定した財政基盤の確立

- ・ 業務改善、経費削減を実施するため、業務改善推進経費の新設

- ・ 中長期的な財政基盤の維持・強化を図るため、新潟大学基金創設準備経費の新設
 - ・ 「新潟大学基金」を設置し、Webサイトからの振込、クレジット決済を可能とした。
 - ・ 自動販売機収入を学生サークル活動支援経費及びキャンパス美化経費への特定財源化
- c) 予算におけるPDCAの強化

予算の効率的配分を行うため、必要性、効率性、有効性を検証し、実態に即した予算配分を行うこととし、一般管理費、学生実習経費、各学系等の光熱水料・小破修繕費について、見直しを実施した。

その他セグメントの実施財源は、運営費交付金収益13,016百万円(52.31%)、学生納付金収益7,057百万円(28.36%)、その他収益4,807百万円(19.32%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費15,517百万円(61.48%)、教育経費3,378百万円(13.38%)、研究経費3,451百万円(13.67%)、受託研究費849百万円(3.36%)、その他費用2,041百万円(8.08%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、複写機の導入形態見直しによる利用コストを削減したほか、複数年契約への積極的な切替え、類似契約の一本化等によるスケールメリットを生かした経費の削減を図った。また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金の上位ランク獲得に向けた支援として、「科学研究費補助金応募支援プログラム」やGP(文部科学省補助金)の獲得に際し必要となる学内負担分を支援する「GP支援経費」を継続実施し、更なる外部資金の獲得に取り組んだ。その他財務収入においては、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、適切な資金運用により、40百万円の運用利息を得た。今後は、「新潟大学基金」が創設されたことにより、自己収入の更なる増加を図り、中長期的な財政基盤の安定化に努めていきたい。

医歯学総合病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少、及び債務償還等による厳しい財政状況に対応するため、在院日数の短縮、医業収入を安定確保するための包括請求の精度向上、後発医薬品の積極的導入等による経費節減に努め、経営の安定化を目指し努力している。

また、医歯学総合病院は、地域の拠点病院として、専門性を有した質の高い医療の提供、将来の医療を担う医療人の育成、臨床医学の発達・推進及び医療水準の向上など、大きな役割を担っており、すべての役割をバランスよく遂行するためには、医師等の負担を考慮して、最も経営効率の高い運営により、収益性の高い運営を行い、長期的な経営戦略をもとに安定的な病院収入の確保に努めていきたい。

その他事業に関する事項

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

(単位；百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	17,380	19,963	2,583
施設整備費補助金	2,097	3,601	1,504
補助金等収入	241	2,559	2,318
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79	79	0
自己収入	26,725	27,091	366
授業料，入学金及び検定料収入	7,416	7,345	71
附属病院収入	19,038	19,417	379
雑収入	271	329	58
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,307	5,387	3,080
産学連携等研究収入	1,429	1,932	503
寄附金収入	878	3,455	2,577
長期借入金収入	3,067	3,016	51
承継剰余金	0	32	32
目的積立金取崩	0	2,181	2,181
計	51,896	63,909	12,013
支出			
業務費	38,131	40,861	2,730
教育研究経費	19,793	18,835	958
診療経費	18,338	22,026	3,688
一般管理費	3,432	3,828	396
施設整備費	5,243	6,697	1,454
補助金等	241	2,540	2,299
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,307	2,829	522
産学連携等研究費	1,429	1,870	441
寄附金事業費	878	959	81
貸付金	0	2	2
長期借入金償還金	2,542	2,526	16
計	51,896	59,283	7,387

(2). 収支計画

(単位 ; 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	48,235	50,423	2,188
經常費用	48,235	50,396	2,161
業務費	41,731	43,844	2,113
教育研究経費	5,713	6,407	694
診療経費	10,521	11,075	554
受託研究経費等	1,429	1,091	338
役員人件費	114	117	3
教員人件費	13,954	14,472	518
職員人件費	10,000	10,682	682
一般管理費	1,927	1,342	585
財務費用	578	596	18
雑損	0	7	7
減価償却費	3,999	4,607	608
臨時損失	0	27	27
収益の部	47,230	51,423	4,193
經常収益	47,230	49,696	2,466
運営費交付金収益	16,269	17,252	983
授業料収益	6,257	5,928	329
入学金収益	959	938	21
検定料収益	187	191	4
附属病院収益	19,038	19,690	652
受託研究等収益	1,179	1,341	162
補助金等収益	202	999	797
寄附金収益	789	901	112
財務収益	36	38	2
雑益	1,378	1,075	303
資産見返運営費交付金等戻入	622	786	164
資産見返補助金等戻入	21	86	65
資産見返寄附金戻入	169	291	122
資産見返物品受贈額戻入	124	180	56
臨時利益	0	1,727	1,727
純利益	1,005	1,000	2,005
目的積立金取崩益	0	956	956
総利益	1,005	1,956	2,961

(3). 資金計画

(単位;百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	61,717	68,090	6,373
業務活動による支出	42,077	44,767	2,690
投資活動による支出	7,477	10,437	2,960
財務活動による支出	2,542	3,244	702
翌年度への繰越金	9,621	9,642	21
資金収入	61,717	68,090	6,373
業務活動による収入	46,617	49,934	3,317
運営費交付金による収入	17,380	17,380	0
授業料・入学金及び検定料による収入	7,416	7,345	71
附属病院収入	19,038	19,424	386
受託研究等収入	1,429	1,484	55
補助金等収入	241	2,721	2,480
寄附金収入	878	969	91
その他の収入	235	611	376
投資活動による収入	2,412	3,923	1,511
施設費による収入	2,176	3,680	1,504
その他の収入	236	243	7
財務活動による収入	3,067	3,016	51
前年度よりの繰越金	9,621	11,217	1,596

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	0	-	0	-	-	0	-
平成17年度	0	-	0	-	-	0	-
平成18年度	1	-	1	-	-	1	-
平成19年度	10	-	8	2	-	10	-
平成20年度	2,569	-	2,558	11	-	2,569	-
平成21年度	-	17,380	16,361	1,019	-	17,380	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし。
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし。
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし。
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	設備災害復旧費の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		0	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	下水道受益者負担，土地建物借料の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		0	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。

替額	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1	国費留学生経費，土地建物借料の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		1	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	業務達成基準を採用した事業等：戦略的教育・研究 ^ア の ^イ 外経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 (人件費：-，その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品2，その他- 運営費交付金収益化額の積算根拠 平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成21年度において実施したことから運営費交付金債務を9百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	9	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1	国費留学生経費の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		10	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	20	<p>業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：20 (人件費：0，その他の経費：20) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品11，その他- 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育改革経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成21年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を3百万円を収益化した。</p> <p>研究推進経費については，腎系球体プロテオーム解析により慢性腎不全への進展機序の解明に資する物件費として使用し運営費交付金債務を11百万円を収益化した。</p> <p>連携融合経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成21年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を11百万円を収益化した。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，運営費交付金債務を5百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	32	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,236	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,236 (人件費：2,236，その他の経費：-) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品-，その他- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,236百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,236	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		301	政策課題対応経費，国費留学生経費，退職手当の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		2,569	

平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	703	業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，特別支援経費，その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：703 (人件費：388，その他の経費：315) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品86，その他5 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革経費については，平成21年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成21年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を247百万円を収益化した。 研究推進経費については，平成21年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成21年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を205百万円を収益化した。 連携融合経費については，平成21年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成21年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を286百万円を収益化した。 特別支援経費については，在籍者数により運営費交付金債務を7百万円を収益化した。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，運営費交付金債務を48百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	91	
	資本剰余金	-	
	計	795	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,899	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,899 (人件費：13,587，その他の経費：312) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	

	計	13,912	学生収容定員の充足率90%を下回った分を除き，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	382	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：382 (人件費：98，その他の経費：284) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品915，その他- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,298百万円を 収益化した。
	資産見返運営費交付金	915	
	資本剰余金	-	
	計	1,298	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1,372	標準運営費交付金，留学生受入促進費，退職手当，不要建物工作物除去費の残額に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
合計		17,380	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	-
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	-
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準	

	を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	-	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	-	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	-	
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	-	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であ

って学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。